

パークアンドライド駐車場 ご利用の手引き

<お申し込みの前にお読み下さい>

いの・さんばし・ごめん「パークアンドライド駐車場」の使用について、下記の各事項をご了承いただける方に限り駐車場の申し込みを受け付けます。

<パークアンドライド事業の目的>

高知市中心部に流入するマイカー通勤者の皆様に、郊外で公共交通機関に乗り換えていただくことで、高知市中心部の交通の円滑化や地球環境への負荷軽減を図り、同時に公共交通機関の利用促進を目的とします。

<申し込みにあたって>

(目的地による制限)

1. 当該駐車場に車両を駐車して公共交通機関に乗り換えて向かう目的地が高知市中心部方面で、かつ定期券のご利用区間が片道1キロを超える方に限らせていただきます。

(居住地による制限)

2. 居住地が駐車場近隣の方はご利用できません。

(定期券購入)

3. 駐車場を利用する期間中は、当該駐車場から目的地までの当社が発行する定期券を継続してご購入ください。定期券の有効期間が満了した後、継続して定期券をご購入いただけないときは、駐車場の使用許可を取り消すことがあります。

※『おでかけ電車 65』定期券での申し込みはできませんのでご注意ください。

<使用にあたって>

(適正利用)

1. 車庫代わりの使用や第三者への転貸といった行為は禁止させていただきます。
このようなパークアンドライドの事業目的に沿わない使用が判明した場合や、管理上必要な当社からの質問等に応じていただけない場合は、駐車場の使用許可を取り消します。この場合に生じた使用者の不利益に関しては、いかなる場合でも補償いたしかねます。

(アンケート調査等への協力)

2. 今後の事業の改善のため、アンケート等の調査を実施することがありますので、ご協力をお願いします。

(申し込みに際しての注意点)

3. 申し込み書類には必要事項を必ず記入してください。記入漏れのある場合や当社からの質問にお答えいただけない場合は、駐車場の使用をお断りすることがあります。

申し込みに際してはご本人様確認のため車検証の写しと免許証の写し、定期券の両面コピー必ず添付していただきます。また駐車する車両が一時的に変わる場合は、事前にご連絡ください。

買い替えなどによる変更の場合は、改めて車検証の写しをご提出ください。

なお、車検証上の「所有者」と「使用者」のどちらもがパークアンドライドの申込者と異なる場合は、理由書を提出してください(様式は任意です)。

ご提出いただいた書類はパークアンドライド事業の運営以外には一切使用しません。

郵送で返送して頂くお客さまの場合、

- ・ 記入済みの契約書
- ・ 車検証の写し
- ・ 免許書の写し
- ・ 定期券の写し(両面)

以上を同封の上、返送をお願い致します。

(事故等の責任)

4. 駐車場内の施設・機器等に汚損・破損等を与えたときは、とさでん交通株式会社電車企画課(電話 088-833-7120)までご報告いただき、指示に従ってください。

この場合の補修等に関しては損害を与えた者の負担により現状回復するものとします。

(紛議等への対応)

5. 駐車場内での事故・トラブル等について当社は一切関与せず、当事者同士で解決していただくものとします。

<諸手続き等について>

当該駐車場のご利用・お申し込みについては、とさでん交通株式会社 電車企画課(電話 088-833-7120)までお問い合わせください。

<工事等との調整>

当駐車場は私有地であり、事業計画の変更その他の事由により使用できなくなる場合が想定されます。その場合駐車場ご利用の方には事前に周知させていただきますが、駐車場が使用できなくなることによって生じる不利益については、いかなる場合についても保証致しかねますのでご了承願います。

(以上)